



令和8年6月22日
北海道運輸局
自動車技術安全部技術課

小樽開発建設部と合同の取締りを行いました

北海道運輸局は、小樽開発建設部と合同で下記のとおり取締りを行いました。

当局は、脱輪事故防止のための大型車のホイール・ナット点検及び不正改造車並びに無車検車排除のための検査、小樽開発建設部は、道路を違法に利用している車両を排除し適正な利用を促進するため、特殊車両（一定の重量・寸法を超える大型車両）の取締りを実施しました。

大型車の車輪脱落事故は、一歩間違えば歩行者や自転車を巻き込み、死亡事故につながるおそれがあります。こうした悲惨な事故をなくすためにも、以下の事故防止対策に積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、車輪脱落事故防止のポイントについては国土交通省ホームページをご覧ください。

【国土交通省ホームページ（車輪脱落事故）】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha/tenkenseibi/tenken/t2/t2-1/>

記

1 実施日時 令和8年6月16日（火）9：30～11：30

2 実施場所 一般国道5号 小樽車両計測所（小樽市新光）

3 取締結果

（1）北海道運輸局

脱輪防止	点検車両	8台	緩み	無し
------	------	----	----	----

無車検取締り	捕捉車両	2,087台	無車検	2台
--------	------	--------	-----	----

（2）小樽開発建設部

特殊車両取締り	計測車両	4台	違反	1台
---------	------	----	----	----

【小樽開発建設部からのお願い】

特殊車両の運行に携わる方におかれましては、特殊車両通行制度への一層のご理解とご協力をお願いするとともに、申請手続についてお気軽に申請窓口（札幌開発建設部：011-611-4160）までご相談ください。

※「道路の老朽化対策に向けた大型車両の適正化方針」は国土交通省ホームページでご覧いただけます。

【国土交通省ホームページ】

https://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000420.html

【ホイール・ナット点検、不正改造車等排除に関する問合せ先】
 国土交通省 北海道運輸局自動車技術安全部 技術課 柴田、谷原 ☎ 011-290-2753

【特車取締りに関する問合せ先】
 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部 ☎0134-23-5259 ダイヤルイン



6月は「不正改造を排除する運動」の強化月間です。

不正改造車を排除する運動

⚠️ 不正改造は犯罪です ⚠️

大迷惑

ダサい!

不正改造車の使用者
整備命令の発令

不正改造を実施した者
違法

6ヵ月以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金

交換用マフラーは
基準適合品 を選ぼう!

交換用マフラーは
 基準適合品を選ぼう!

手帳で個人番号を確認
 要注意です。

QRコード

だつ^ズりん防止!!

SEVERE WARNING! TRUCK TIRE DETACHMENT.

大型車の車輪脱落を防ぐ5つのポイント

1 落とさぬための点検整備

事前の正しい点検が大きな事故を未然に防ぐ唯一かつ最善の手段です。



2 トルクレンチで適正締付

適正なトルクレンチによる規定トルクの締め付け、タイヤ交換後の増し締めの実施。



3 さびたナットは清掃交換

ディスクホイール取付面、ホイールナット当たり面、ハブの取付面、ホイールボルト、ナットの錆びやゴミ、追加塗装を取り除きます。



4 ナット・ワッシャーの隙間に給脂

ホイールボルト、ナットのネジ部とナット、ワッシャーの隙間にエンジンオイルなど指定の潤滑油を薄く塗布し、回転させて油をなじませてください。



5 一日一度は緩みの点検

運行前に特に脱落が多い左後輪を中心にボルト、ナットを目で見えて手で触るなどして点検します。



ホイールナットの締め付け方法や注意点は裏面をチェック!



詳しい情報は日本自動車工業会ホームページへ
https://www.jama.or.jp/operation/truck-bus/wheel_fall_off/



STOP!
無許可
運行

特殊車両の通行には 許可が必要です!!

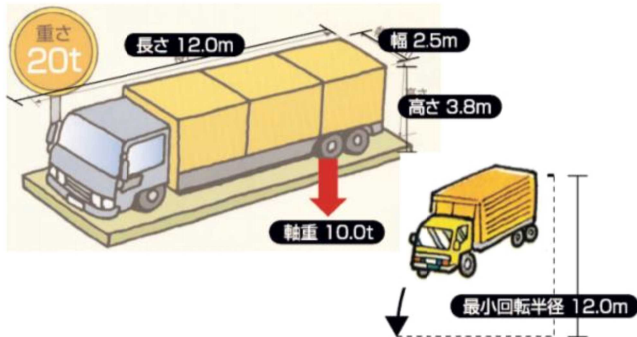
ルールを守って安全運行。国土交通省からのお願いです。



特殊車両通行許可制度とは?

道路はみんなの財産です。最近、車も、運搬される貨物も大型になり、重量も重くなっており**道路が壊される**事故が増えています。せまい道路に大型車を通行させたり、一定の大きさや重さをこえる車(特殊車両)を通行させるときは、**道路管理者の許可**を受けると、**道路法**で定められています。

下記の基準値をひとつでも超えると「特殊車両」です。



みんなの道路が悲鳴をあげています!

道路を傷つける原因のひとつとして、**無許可や通行条件違反で通行**することがあげられます。ルール無視の車両が、**道路や橋に与える影響は多大**です。特に重量超過の車両が道路に与える影響は、非常に大きなものがあります。**ルールを守った運行**で、道路への悪影響を最小限に抑えましょう。

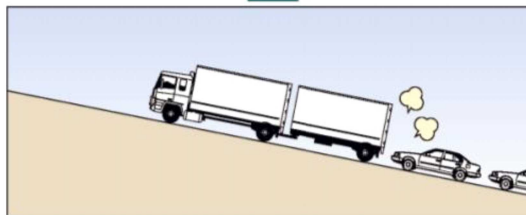
重量オーバーはこんな問題を起こします。

橋が傷んでいます。



●橋が壊れている様子。

円滑な交通の流れを妨げています。



●坂道で速度があがらず交通に影響を与えている様子。

ひび割れや
わだちなどの発生。



●舗装のひび割れの様子。